

知事記者会見（平成24年5月7日）

●知事発表

（1）なし

●幹事社質問

（1）八幡平クマ牧場の事故について

（2）災害廃棄物の受け入れにかかる見通しと対応について

●その他

（1）秋田県市町村職員互助会の破産手続き開始の決定について

（2）エルピーダメモリ支援企業について

時間：12：59～13：31

場所：プレゼン室

（知事）

昨日ノーザンハピネッツが勝ち、私も血压上がるくらいに飛び上がって喜びましたが、今後、有明（コロシウム）へ勝ち進むためにはもう一つハードルがありますので、勝って欲しいというのが偽らざる気持ちであります。

昨日は本当にいい試合を観せてもらい、大変嬉しかったです。

（幹事社）

幹事社から2点ほど質問させていただければと思います。

まず1点目ですが、先日、鹿角市の八幡平クマ牧場で発生した事故について、改めて知事のご所感と、今後県としてどういうふうに対応していかれるかということも含めまして、お考えをお聞かせいただければと思います。

（知事）

従業員の方が2名、事故に遭われてお亡くなりになったわけであり、大変お気の毒であります。

現在、この事故の要因を警察等で捜査中ですが、あのような大きな動物を飼うということの難しさを改めて認識させられたところでもあります。

お二人のご冥福をお祈りし、この後こういうことがないように、法律的なことも含め、全国的に、秋田の例が教訓になるような形でこれを活かしていかなければならないと思っております。

(幹事社)

ありがとうございます。

2点目ですが、岩手県からの災害廃棄物の受け入れが大仙市で本格的に始まって2週間が経過したわけですが、受け入れの進捗状況とか、今後の見通し等についてお聞かせいただければと思います。

(知事)

まず、大仙市の受け入れについては、特に問題がなく現在まで進んでおります。

この後、秋田市、由利本荘市、湯沢雄勝広域市町村圏組合、横手市等で、燃焼試験の準備や住民説明会、あるいは現地への視察等が、この秋頃ぐらいまで進められ、岩手県から要請がありました13万5,000トンのうち可燃物約3万4,000トン余りは、ほぼこの2年間で処理できる見通しが立っております。

不燃系の災害廃棄物は、仙北市さんである程度受け入れていただき、県の環境保全センターでも受け入れを検討中ですが、県と市町村の施設だけでは足りませんので、市町村の受け入れを進めてから、民間(施設)の協会とも調整を取り、民間施設の活用も検討します。

木材の木くずは、燃料になり、特にセメント工場がこれを欲しがっていますので、秋田に運ばれてくるのかということもあり、これについてはペンディングにしています。

いずれ住民の皆さんとの調整をクリアにしながら進めていく目途が立ちつつあるという状況です。

(幹事社)

ありがとうございました。

それでは各社、関連の質問を含めましてよろしく願いいたします。

(記者)

熊牧場の件で伺いたいんですけども、現在、残り27頭のクマを今後どのようにしていくのか、経営者の方の経営が厳しいという見通しも話されており、問題になっているかと思えます。

今の時点で、県のご対応としてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

(知事)

かつて条例も何もなかった時代から始まり、経営者がかなりの数で変わっています。

経営者の方がいずれやめる場合には熊を処理しなければならない等、いろいろな問題がある中、県が条例化し、ようやく平成19年に法律ができましたが、ルールが後追いになっています。

生き物そのものに罪はないわけであり、これまで引き継いだ方も、費用の回収もある程度見通した上で、熊への同情心というものもあってずっと受け継いでできていると聞いております。

こういう形になって非常に残念ですが、クマそのものはご本人の所有です。

ただ、動物の規制の関係とは別に、一定の期間は、関係団体のアライブさんも含め、県も関わり、27頭のクマを引き取っていただける道がないものかを模索しているというのが今の段階です。

その先のことについては、まだ言える状態ではありません。

(記者)

今の点で踏み込んでお伺いしますが、今、県も関わってという表現をなさいましたが、それは今後のクマの管理に対して県費も投入するという意味であるのかということをお伺いしたいのと、もともと歴史をたどれば、許可を出したというのはまず鹿角市になるわけですが、鹿角市はこれまで支援は難しいというようなことは言っておりますけれども、市の方の協力や責任の方はどのように考えていますでしょうか。

(知事)

今の段階でも餌をやるときに人数が少ないと危険ですので、今日から餌をやる際には万が一のことがないように県の職員が立ち会っています。

あくまでも経営者の方の意向というのが第一義的ですが、アライブさんとも一緒になって全国にクマの引き取りを呼び掛けていく段階で、クマがお腹を空かせ異常な行動に出ないよう、県には鳥獣を保護した場合の餌の予算というのがありますので、それを少し使うことを検討しております。

5月中旬ぐらいまでは餌の確保はできるようですが、その後どうするかであります。

今のところは、クマを餓死させるわけにはいきませんので、県においても、安全の確保と、善意の餌の寄附があった中で、一定期間クマの面倒を見ながら引取先等を探しますが、そう簡単ではありません。非常に難しいと思います。

最初に設置したときは鹿角市さんが関わっていますが、当時は法律も条例もないわけですし、今は法律の問題ですので、鹿角市さんとしては荷が重すぎますので、直接法律的に関わる県が緊急避難的に関わるしかないと思います。

(記者)

今回、県は施設を許可する立場でしたが、改めて結果的にこの事故が起きたことについて県の責任、指導してきたということですが、これまでの対応が十分だったかどうかということについてはどうお考えでしょうか。

(知事)

責任の種類はいろいろありますが、許認可庁として、許認可対象に何らかの事故があった場合、全くその責任がないという話にはならないということは確かです。

(記者)

これまでの対応については十分だったとお考えでしょうか。

(知事)

確かに厳しくという話はある、もっとすべきだということですが、それは、通常、安全を確保しながら展示するというのが基本的な許可の要件ですので、その点についてそうでなかった部分の指導ということになるでしょう。

(記者)

責任がないわけではないとおっしゃりましたが、

(知事)

許認可庁として、数百の許認可がありますが、何か事故等があれば、それは許認可庁として全く責任がないとは言えない。何らかの責任はあるということです。

(記者)

では、具体的にどういう責任があつて、どういう対応をもっとすべきだったというところは。

(知事)

許可をしなければよかったのかという議論も確かにありますが、法律的な許可要件を満たせば許可せざるを得ません。

その後の指導が甘かったということであろうかと思いますが、確かにこういう事態になり、立入検査もしていますので、そこをもう少し厳しくやるべきだったというご批判については、これは当然当たるのではないかと思います。

この後、許認可要件を厳しくするだとか、非常に厳しい形にしなければなりません、法律の問題ですので、国にも提起しなければならないと思っています。

ただ許可要件を厳しくすると、その動物の行き先がなくなる場合があります、それを誰が引き取るのかの問題もありますので、将来に向かってこの反省点をどう活かすのかをきちっと考えなければならないと思います。

(記者)

厳しくしないといけないということで、今、県として具体的に考えていることというのがありますか。

(知事)

法律の問題ですので、法律要件に合致すると、それ以上の規制はできないのです。

指導の中でやはり安全管理は当然ですので、八幡平クマ牧場以外に大きな展示場所は、秋田市の大森山動物園、GAO、熊牧場と3つあり、いずれも経営が県や市、第三セクターなどの公共体であり、公共体でやる場合は(施設の管理に)お金もかけることができます。

民間の施設について、法律を越えてどこまで厳しくできるかという難しい面もありますが、人命に関することですので、法律の中で解釈できる範囲内で、もう少し指導・監督を強めていかなければならないという認識はあります。

(記者)

今、知事が許認可庁として責任がなかったとは言えないというお話で、非常にその潔いという言い方は、大変僭越なんですけれども、正しいご姿勢だと思いますが、熊牧場ではないのですけれども、前回お話をお伺いした秋田県市町村職員互助会について、結果として100億円を超える負債を抱えて破産し、多くの公金と、個人資産が焦げつくことがほぼ確実な見通しとなっています。

県はその許認可庁であり、知事は前回大変残念だというお話をされたんですが、ここに対して、もう少し別の方策はなかったのか、あるいはその結果として公金や個人の資産を失わせてしまう結果になったことに対しての、口幅ったい申し上げ方ですが、責任というようなものをどのようにお考えでしょうか。

(知事)

そもそもあの互助会は公費を入れるために作った互助会です。

それが当時のルールからすると、特に問題になるものではなかったのですが、そういう中で合併が進んで、職員数が減っていき、大きな市町村は自主的に公費を減らしてきたということは確かですけれども、あの問題は、どの時点で清算してもマイナスになったことは確かです。

県と市町村の関係は上下関係ではないので、強制的にこれをとどめるやり方というのはないのです。

確かにいつかの時点で公費を出さないとすると、確実に掛金額は減ります。

県の指導権限というのは、中の経理がちゃんとしているかどうかという指導権限であり、存立と運営そのもの全体を管理監督するという話ではないのです。

基本的には判例が出た後で、判例が出ると、これがルールになりますので、公費の補てんはだめだということを市町村長に伝えてくれと、厳しく担当に言ったつもりです。

(記者)

それは対応としては間違っていないと思うんですけれども、県の働きかけが早急すぎたためにこういう形でクラッシュしてしまったのではないかなという感じがするので、ほかの自治体でも、同じようなケースはいっぱいあるんですけれども、例えばもうちょっと猶予を見たりだとか、突然自己破産を申請して、その多くのお金が戻ってこなくなるというような処理の仕方以外の道を模索しているところもあるようですけれども、そういうやり方はできなかったんでしょうか。

(知事)

一旦判例が出た以上、その後の公費の投入の返還は必ず生じますから、公費を投入してこれを清算するということはできないということは厳然たる事実です。

他にどういう方法があったのかと言われると悩ましいですし、判例が出るまでは、確実にだめだという根拠にはならないし、県と市町村は対等ですので、実際にはその時点での指導はなかなか難しかったと思います。

(記者)

半導体大手のエルピーダメモリについて伺います。アメリカのマイクロテクノロジーが買収する方向でほぼ固まったということで、工場についても一体で再建するというような方針が出されているそうですが、それについて県としてどう受け止めているか、今後どのようなことを期待されるか、簡潔にお願いいたします。

(知事)

秋田エルピーダについては、最新鋭の工場で、設備も非常に新しいということを前からお話していますが、坂本社長さんに対しては、秋田エルピーダの工場が、広島（の工場）とともに生き残るような形を申し入れたところであります。

今後外資になったとしても、最新の製品を作り、雇用を守っていただけるとすれば、今後も誘致企業として扱い、雇用の増大や工場拡張の際には、県の助成措置も対象にしますということはお伝えしていますので、何とかそういう形になって欲しいと思います。

(幹事社)

ありがとうございました。